

～ 松 代 の 初 雪 ～

第4回定例町議会終る

＝ 昭和41年度補正予算など ＝

去る十二月十六、十七日の両日にわたり、第四回定例町議会が松代町議会場において開催、四十年一度の一般会計補正予算などの問題が取上げられ、真剣に審議が重ねられました。

尚議決をみたものは次の通りです。

議第一号 松代町税条例の一部を改正する条例の制定について、これは本年三月三十一日法律第四十号をもって地方税の一部が改正されたが、そのうち一部が四十二年一月一日より適用になるため町税条例を一部改正するものです。

議第二号 昭和四十一年度松代町一般会計補正予算
これは次のように定められました。
(裏面へ続く)

第1表 才 入 才 出 予 算 補 正

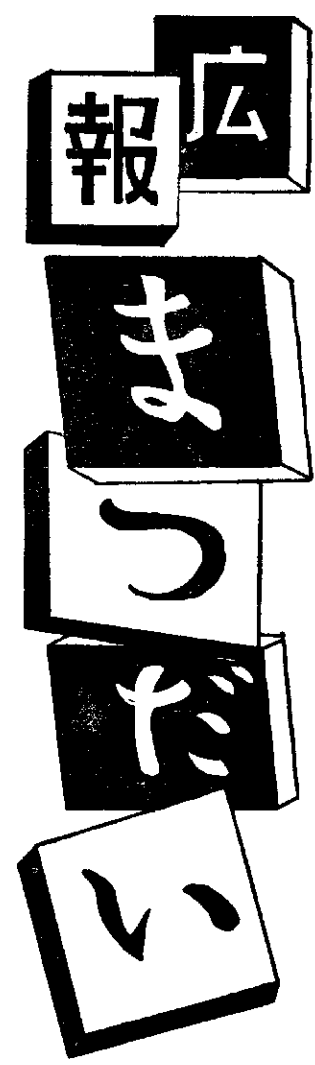
<歳 入>

(単位：円)

<歳 出>

款	項	補正前の額	補正額	計
2.地方交付税		103,226	5,372	108,598
	1.地方交付税	103,226	5,372	108,598
3.分担金及負担金		5,951	452	6,367
	1.負担金	5,951	452	6,367
5.国庫支出金		11,225	168	11,393
	1.国庫負担金	6,000	119	6,119
	2.国庫補助金	4,508	49	4,557
6.県支出金		7,807	363	8,170
	2.県補助金	6,328	340	6,668
	3.委託金	1,354	23	1,377
8.寄附金		6,742	△ 70	6,672
	1.寄附金	6,742	△ 70	6,672
9.繰越金		15,025	6,277	21,302
	1.繰越金	15,025	6,277	21,302
10.諸収入		1,538	250	1,788
	3.雑収入	1,177	250	1,427
12.町債		42,600	△ 300	42,300
	1.町債	42,600	△ 300	42,300
歳入合計		250,126	12,512	262,638

款	項	補正前の額	補正額	計
2.総務費		94,376	11,223	105,599
	1.総務管理費	82,234	11,034	93,268
	2.徴税費	1,231	—	6,231
	4.選挙費	6,653	166	1,819
	5.統計調査費	1,405	23	1,428
3.民生費		8,831	—	8,831
	2.児童福祉費	4,606	—	4,606
5.労働費		4,835	90	4,925
	1.失業対策費	3,131	90	3,221
6.農林業費		26,408	222	26,630
	1.農業費	17,686	594	18,280
	2.林業費	8,722	△ 372	8,350
8.土木費		35,455	521	35,976
	1.土木管理費	9,407	490	9,897
	2.道路橋梁費	25,331	31	25,362
10.教育費		46,952	456	47,408
	2.小学校費	28,154	248	28,402
	3.中学校費	9,520	186	9,706
	4.社会教育費	3,205	22	3,227
歳出合計		250,126	12,512	262,638



昭和41年12月25日発行
第115号
東頸城郡松代町公民館
館長 富沢清次
電話 松代 6番
印刷 松代印刷所

(才入才出予算の補正)

第一条 既定の才入才出予算の総額に、才入才出それぞれ、一、二五二、二千元を追加し、才入才出予算の総額を才入才出それぞれ二、六二六、三八千元とする。

第二条 才入才出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに才入才出予算の金額は第1表の様になっている。

議第三号 昭和四十一年度、松代町国民保険特別会計補正予算

第一条 事業勘定才入才出予算の総額に才入才出、それぞれ一九二、九千元を追加し、才入才出予算の総額をそれぞれ一、二四三、三千元とする。

第二条 才入才出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の才入才出予算の金額は第2表の通りである。

正月帰省バスを

松代町出稼組合で計画

大きくマスコミによって取上げられている出稼問題の中で、明るい出稼の有り方を示めし、各方面から注目をされている松代町の出稼組合では、この程、正月の帰省バスを計画、実行することになり話題をよんでいます。

これによると、十二月二十八日三十日の二日間にわたり、東京、名古屋から直接バスで帰省することになり、正月列車の混雑からまぬがれ、又料金も割安となる為、帰省申込書が殺到、係りを困らせる状態です。十二月五日にて一切という事でしたが、その後も申込みが後をたたず、人員の割りぶり、係員の配置等で大わらわの窓口では、それでもこの計画の好評さに元氣一ぱい仕事をつづけています。

東京方面は上野公園から、名古屋方面は城前からとなり、東京方面の場合では合計八台のバスが必要

第2表 才入才出予算補正 (単位：円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 一部負担金		19,159	377	19,534
	1. 一部負担金	19,159	377	19,534
9. 繰越金		3,930	1,551	5,481
	1. 繰越金	3,930	1,551	5,481
10. 諸収入		64	1	65
	3. 延滞金加算金及加算金	0	1	1
	才入	79,314	1,929	81,243
2. 保険給付費		65,814	1,500	67,314
	1. 療養諸費	65,165	1,500	66,665
6. 諸支出金		523	429	952
	1. 償還金及び還付加算金	523	429	952
	才出	79,314	1,929	81,243

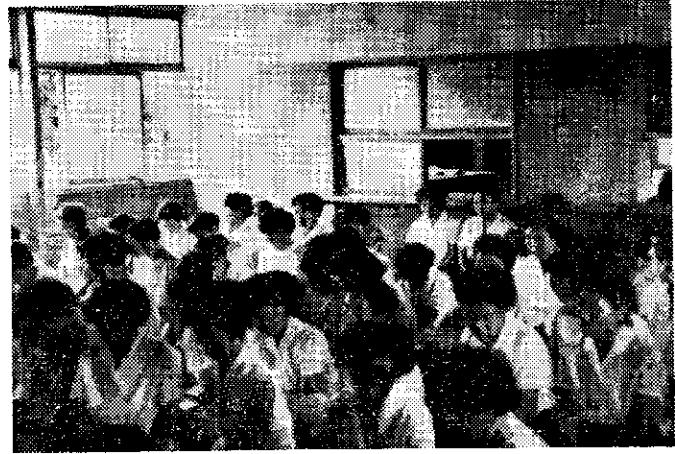
ということ。それでもこの事は早くも各方面の協力を得ました。係では毎年行いたいことですので、今からその運営の成功を心から願って止みません。尚十五日現在の帰省申込者は約四百三十名位です又町当局ではバス道路の確保に対する計画をたて一月十日頃まではバスの運行できる様にしたいと申合せをいたしました。

お母さんも学習だ 町内各地の婦人学級状況

数年来、目覚ましい程の学習を続けてきた町内各婦人学級が、本年度も又新しい問題を追い続けて、県命に学習をつづけています。昭和四十年には延時間数約二千四百時間、延人数約一万三千人と

自分自身の学習を取上げ、派手な活動よりも、先ず自分の足が大地に根をおろしたものでありたいと学習をされたことは大きな効果を生みました。今年には自分達の力で「婦人は書く、考える」という様なパンフレットまで出し、真剣に問願点を出し合って話し合った。十一月末の婦人研修会は助言者の方々から、その進歩をみとめられた程です。本年度も町内全学級(三十九学級)がそれぞれ、出稼問題、農家後継者問題、農村の嫁問題、生活の合理化問題、保健衛生の問題等、深く掘下げてみなければならぬものを取上げ、ことに多くの部落で血圧の測定、血液型の検査等、又駆虫等に力をそよいだ事は部落民から大変喜ばれたという事を耳にし、やっと本物になってきた学習に敬意とこれからの活動をのぞむ次第です。

ことに本年は、たゞ表面の問題を取上げることで、自分たちの問題を取上げ、とりくんでいるお母さん方に心から、「お母さんガンバレ」と祈ります。



国民年金は生活水準に 応じて改正される

国民年金は、その時の物価や生活水準に応じて金額が改正されます。年金額は加入した時四万二千円だったものが、そのまま四十年先へいって貰う時も四万二千円ということはありません。その証拠には昭和三十六年発給当時四万二千円だった年金額が、五年後の今日はずでに二倍以上の九万六千円に改正されました。これは五年間に物価が二倍に上がったということではなく、国の社会保障制度が年々拡充されて良くなったその上に物価や生活水準の上昇を、見込んで改正された結果です。

現在の九万六千円は、お米十六俵分ですが、四十年後にはお米八俵分位に価値が下がるかも知れません。しかし、その心配はご無用です。さき程も述べましたようにその時の物価や生活水準に応じて

国民年金大巾改正

△こんなによくなくなった国民年金▽

額が改正されますから、四十年後にお米十六俵が三十万円するとすれば、年金額もそれと見合った額すなわち三十万円に改正されたものが貰えるということですが、それに社会福祉は、年々増進しており国民年金も段々良くなって来ております。

掛けた金が将来二足三文になるようなことはあり得ません。それどころか、皆さんが納めた保険料に政府がその半分を足して積み立てておきますので、将来は掛けた金の何十倍ものお金が貰えることになりまます。

年金額が二倍〜三倍 近くに増額（拠出関係）

◎老令年金

夫婦で年十九万二千円の年金が受けられるようになりました。二十才から六十才までの四十年間保険料を納めた人は、

年額四万二千円(月額三五〇〇円)が九万六千円(月額八〇〇〇円)に引き上げられました。法律が出来た時二十才を過ぎていた方々はその人の加入年数に応じて年金が支給されます。その計算は次ぎのとおりです。

(支給額を算出た月数×200円)÷3分
(免除期間の月数×200円)×3分
01) 年金額。

◎障害年金

障害年金で主な改正は次ぎの三点です。

(1) 年金額の引き上げ

一級の障害に該当する者は年額三万円(月額二五〇〇円)が七万二千円(月額六〇〇〇円)に引き上げられました。

二級の障害に該当する者は年額二万四千円(月額二〇〇〇円)が六万円(月額五〇〇〇円)に引き上げられました。

(2) 対象障害の範囲の拡大

今までは限られた障害だけが支給の対象となっていました。今度は外部疾患、内部疾患を問わず、すべての障害が、支給の対象となりました。

仕事は出来ないが家庭内でどうやら自分の用くらいは足せる。こんな程度の疾患が支給の対象になりました。しかしその判断はむずかしく、医師の診断によるしか方法はありませんから、心当りの方は医師の診断を受け



てみて下さい。診断書の用紙は役場にあります。

◎事後重症

今までは、初めて医者にかかったときから三年を経過しても治らない障害で、そのときの障害の程度が障害年金を受けられないくらいのものである場合は、そのあとで障害が重くなっても、障害年金は支給されないことになっていました。

しかし、こんどの改正であとで障害が重くなり障害年金が受けられる程度になった場合は請求すれば、そのときから年金が支給されることに改善されました。

◎母子、準母子年金

年額一万九千二百円(月額一六〇〇円)が五万五千二百円(月額四六〇〇円)に引き上げられ、十八才未満の二人目以降の子、孫又は弟妹が一人増えるごとに年額四千八百円が加算されます。

◎遺児年金

年額一万二千円(月額一〇〇〇円)が三万円(月額二五〇〇円)に引き上げられました。

◎すでに受給中の人の年金額

現在すでに障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を貰っている人についても昭和四十二年一月分から、それぞれ引き上げられた年金額が支給されます。

◎保険料の額

老令年金や障害年金などの大巾な年金額の引き上げ等で、必然的に収入の方も確保しなければならなくなり、保険料の増額も当然の形として生れてきます。そこで保険料についても次のように改定されます。値上げの率は納める保険料よりも貰う年金額の方が多くなっております。

(改正前の保険料額)

二〇才〜三四才迄 一月一〇〇円
三五才〜五九才迄 一月一五〇円
(昭和四十二年一月分から)
二〇才〜三四才迄 一月二〇〇円
三五才〜五九才迄 一月二五〇円
(昭和四十四年一月分から)
二〇才〜三四才迄 一月二五〇円
三五才〜五九才迄 一月三〇〇円

昭和四十一年度 松代町史上最高の出俵数
稲作収穫高

町産業課調べ

今年の稲作は、植付後の天候異常がたゞり、各地にも病などを見、農家を初め防除班の活躍にやゝ持ちなおした感があり、関係者が心痛してきました。一般的に不作を伝えられた松代町の稲作はこの程十月三十一日現在の出俵量が発表され、一同の喜びを見ることができました。発表された各農協同組合別をみると上表の通りとなり、これは昨年度にくらべて、四三三八俵の増(前年比一〇%)となります。

山平	13,800俵	111%
松代	20,617	109
奴奈川	11,522	113

昭和四十一年度 葉たばこ収納成績

発表される

年々盛んになる松代町の葉たばこ栽培はその人員、作付面積、栽培技術等がのび収納成績が上昇し関係者を喜ばせております。

昭和41年産葉たばこ収納成績表

部落名	耕作人員	耕作面積	生産量	収納代金	納付運搬費	10a当生産量	K当り面積
	人	a	kg	円	円	kg	a
松代上町	4	53.9	1,180.5	489,940	5,999	219	13.5
松代中町	9	87.3	1,977.0	776,995	14,521	226	9.7
松代下町	12	130.3	2,692.5	1,062,780	17,502	207	10.8
太菅田	13	176.7	3,944.0	1,636,665	25,631	223	13.6
之屋	3	31.4	605.0	227,330	3,932	193	10.4
池小	1	35.5	796.0	304,170	5,731	224	35.5
千池	3	32.4	724.0	305,160	4,960	223	10.8
会清	1	6.0	142.0	60,075	1,022	237	6.0
犬孟	1	6.7	146.5	57,180	952	219	6.7
中片	6	66.0	1,349.0	531,345	7,956	204	11.0
山島	10	152.2	3,116.5	1,201,045	20,345	205	15.2
計	7	108.5	2,303.5	911,660	18,705	212	15.5
桐	19	282.3	6,543.5	2,819,560	47,105	232	14.8
小	4	30.4	748.5	312,190	5,387	246	7.6
仙	7	96.5	2,146.5	881,690	16,739	222	13.8
筋	4	63.1	1,468.5	614,275	13,362	233	15.7
小	6	68.3	1,535.5	627,655	12,099	225	11.4
計	109	1,427.5	31,419.0	12,821,715	221,948	220	13.1
蒲	3	20.9	427.0	166,180	3,073	204	7.0
儀	8	122.2	2,450.5	890,855	17,641	200	15.3
平	3	27.8	506.0	182,060	3,642	182	9.3
平	3	40.5	862.0	343,390	5,602	213	13.5
生	6	67.3	1,367.0	554,155	8,884	203	11.2
明	3	51.1	1,040.0	425,350	7,487	204	17.0
計	27	329.8	6,652.5	2,561,990	46,329	202	12.2
野	4	36.7	752.0	306,850	3,832	205	9.2
島	3	29.1	481.5	193,010	2,840	166	9.7
濁	1	10.5	184.0	75,740	791	175	10.5
峠	7	94.6	1,853.0	720,570	7,966	196	13.5
原	4	33.7	597.5	238,605	3,046	177	8.4
計	19	204.5	3,868.0	1,534,775	18,475	189	10.8
合	155	1961.8	41,939.5	16,918,480	286,752	214	12.6

オレ達も仲間づくりだ

町内の老人クラブ活発な活動

本年度の老人クラブの活動は、目に見えないものにせよ、大きな効果を挙げ、関係者の注目を引いています。

現在松代町には、儀明、蒲生、和楽、小荒戸、海老、室野、寺田とありますが、最近松代、千年ともその発足をみることになりました。とかく別の目で見られがちな老人たちが時代の移り変りに対して老人の立場と有り方を求めようと学習活動を初めたものです。

年寄りも知らなければならぬこと、年寄りにも社会的な活動の場があるということ、自分たち自身の楽しい行事などを中心に月一回

第十二回全町書初展覧会の準備会開かる

例年公民館共催で行なわれていた全町の書初展覧会を今年も実施することに、十二月十七日の打合せにおいて決定し、盛大に行うよう申合せました。決定された要項は次の通りです。

1. 展覧会期日は 一月十五日と十六日、二日間
2. 会場は 松代小学校屋内体育館
3. 出品期限は 一月十二日正午までに町教育委員会事務局に提出
4. 規格は 条幅、扁額、色紙、短冊等、自由です
5. 其他 詳細については御照会下さい

以上でありますので一般の方々の出品をおまわいたしております。